

施政方針

「市民が主役の豊かな島づくりに向けて」



1. はじめに 市政運営の 基本的な考え方

令和5年第一回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和4年度においては、ロシアのウクライナ侵攻を発端とした不安定な世界情勢から、食料、電気、ガスなどのエネルギー、資材や肥料など多くの物価が高騰しました

地産地消を促進する一環として進めている、学校給食への地産食材の提供について、令和5年度は、さらなる地産食材利用率の向上を図ります。

加工・流通の拠点創出へ向けては、上野庁舎を活用して保冷・保管、物流等に関わるトライアルを実施し、地産地消に必要となる仕組みの構築や、加工場等の施設整備に向けた取組を推進します。

こうした地産地消の仕組みづくり等を通して、食料安全保障の確保や地域内の経済循環を促進し、市民所得の向上を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症による全国的な移動・旅行の制限が緩和されたことで、コロナ禍にあった、ここ2年と比較して本市への入域観光客は増加しています。令和4年10月には、国外からの入国者数の上限が撤廃されたことから、国内の観光客に加え、今後は外国人観光客も増加することが見込まれます。

市内経済の活性化には、観光産業の振興が不可欠である一方で、観光客の増加によって、市民生活や自然環境に影響を及ぼすオ

が、現在においてもその影響は続き、市民生活および経済活動の大きな負担となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限は緩和・解除が進み、旅行や出張などの需要の高まりから、人々の移動は活性化しています。また、産業まつりやマラソン大会等、これまで中止を余儀なくされていた催事やイベントも再開されました。多くの皆様笑顔で参加する姿が見られたことを非常に嬉しく思うとともに、島にコロナ前の活気が戻りつつある、明るい兆しが見えてきたと感じております。

パターリズムを防ぐ対策も重要となります。

入域観光客数だけでなく、観光消費額や観光に関する満足度を向上させることを指標として捉える等、量から質への転換を図るため、観光協会等との官民連携により、自然環境に配慮した持続可能な観光地の形成を目指してまいります。環境と調和した観光振興へのプロジェクトとして、本市の貴重な自然の財産である、八重干瀬の将来的な世界遺産登録を目指した取り組みを進めてきた結果、令和4年6月に、八重干瀬を含めた宮古島沿岸域が国定公園の候補地となりました。令和5年度においても引き続き自然環境の詳細調査を実施するとともに、国・県と連携して、国定公園指定に関する調整等を行ってまいります。

新型コロナウイルスの影響から休止していた「全日本トライアスロン宮古島大会」が、4年ぶりに開催されることとなりました。

安全で安心な大会運営が行えるよう、万全の体制にて望むことで、今後も国内外から注目されれば、スपोर्टアイランドとしての振興を図ってまいります。

この明るい兆しを拡大させ、本市の更なる発展へつなげるため、経済の振興、福祉・教育の充実、生活環境の整備、行政サービスの向上などを図り、市民が暮らしやすい豊かな島の形成へ向けた、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

はじめに、基本的な考え方の一つめとして、「市民の所得10%向上」についてであります。

私が公約として掲げました市民の所得10%向上へは、本市の基幹産業である農畜水産業およびリーディング産業である観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける6次産業化を推進する必要がありますと考えております。

農業生産力向上の基盤となる土づくりとして、製糖工場から排出されるトラッシュを堆肥化し、地力を増進させる実証事業に取り組んでいますが、令和5年度においては、実証規模を拡大した収量調査や土壌分析を行います。あわせて、効率的で持続性の高い堆肥の製造施設について、市内全域への設置に向けた検討を進めます。こうした循環型農業を構築する

基本的な考え方の2つめとして、「誰ひとり取り残さない社会の構築」についてであります。

本市の出生数は、令和3年において、これまで推移していた500人台を割り込む476人となりました。また、65歳以上の高齢者の占める割合は、27パーセントと県平均の19パーセントより高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

少子高齢化が進行する中、低所得世帯等における子どもの貧困問題、一人で暮らす高齢者の増加、都市化による地域活動の縮小など、社会情勢の変化によって、市民の生活を支えるための課題は複雑化しています。これらの課題の解消に向けては、行政だけでなく、事業者、学校、地域等が多角的な連携を図り、全ての市民が幸福を感じて暮らしていける、誰ひとり取り残さない社会を構築していく必要があります。

子どもの貧困対策としての居場所の創設と提供、生活に不安を抱えるひとり親世帯の支援、高齢者が積極的に社会参加を行える機会創出等に取り組んでまいります。国は令和5年4月から、こども

ことで、より質の高い農産物の生産・加工の推進に向けて取り組んでまいります。

また、堆肥化の実証事業と並行して、土づくりにかかる経費等を支援する「農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業」を実施し、地力増進に対する意識啓発と生産量の増加につなげ、農家の生産意欲と所得向上を図ります。

農畜水産業の現場においては人手不足が課題となっていることから、解消へ向けた取組の一環として、障がい者や高齢者の就労・社会参加による農福連携の活用可能性について調査等を行ってまいります。

調査により、福祉事業所が単独で行う福祉完結型、農業者と事業所との連携型ともに市内での事例が把握できたことから、今後も農福連携の活用へ向けた課題等を整理しつつ、沖縄県等と連携し、取組を進めてまいります。

6次産業化の推進へ向けては、地産食材の活用による地産地消や加工・流通の拠点創出等が必要であると考えることから、推進する組織として産業振興局を設置し、様々な取組を進めてまいります。

家庭庁を創設し、子どもに関する政策を社会の真ん中に据え、健全な成長を社会全体で後押しするとしています。本市においても、国の動きと合わせて、子育て政策をより効果的に推進するため、組織を改編し、新たに「こども家庭局」を設置いたします。

平成17年の5市町村による市町村合併から、15年以上が経過しましたが、平良地域の人口が増加する一方で、旧町村地域の多くでは人口が減少しています。そのことから、移動手段となる公共交通の充実等の定住環境整備や、地域特性の魅力を発揮して活力を生む賑わいの拠点整備等により、地域の均衡ある発展を図ってまいります。

基本的な考え方の3つめとして、「離島における不利性の解消」についてであります。

宮古ブルーと呼ばれる美しい海に囲まれた、本市の離島としての特性は、人々を惹きつける大きな魅力となっている一方で、遠隔性、狭小性などの地理的な事情は、様々な課題を生じさせる要因にもなっています。

特に交通・物流等にかかる割高

令和5年度 宮古島市政方針